

警察署協議会会議録

戸畑警察署協議会

開催年月日時	令和8年8月20日 午前10時30分 から 令和8年8月20日 午前11時30分 まで	
開催場所	戸畑警察署3階会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下8名
	警察署	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長
議事概要		
【会長挨拶要旨】 本日は、冒頭に心和む生の演奏を聴かせてもらい感動した。 日頃の警察活動について、署員の方々には、連日猛暑の中、昼夜を問わず献身的な警察活動をして頂き、お礼申し上げます。 戸畑祇園大山笠では、多くの市民、観光客が訪れる中、事故もなく伝統ある祭りが開催できたことは、戸畑警察署皆様のお力があってのことだと思う。 戸畑区内では2件の交通死亡事故が発生している。 その内の1件は、横断歩道のない道路を横断中の事故であることから、地域の交通安全意識を高めていく必要がある。 【議事】 令和8年上半期情勢報告（総務課長） 交通事故発生状況及び飲酒運転事故防止（交通課長） 【質疑応答】 ○ 委員から「生活道路の法定速度引下げについて、管内で適用される地域があるのか。」旨の質疑があり、交通課長から「多数存在する。中央線、中央分離帯等で道路の分離が図られていない道路は、法定速度が60km/hから30km/hとなるが、道路標識等で指定されている場合は、その速度が最高速度となる。」旨の回答があった。 ○ 委員から「幹線道路の乱横断防止について、具体的な取組又は検討中の事項があるのか。」旨の質疑があり、交通課長から「本年中2件の死亡事故を受けて、死亡事故現場では、中央線、車線境界線等の更新、「横断者注意」「横断歩道を渡りましょう。」の道路標示の新設を実施した。 そのほかに、乱横断の危険性について広報資料をホームページに掲載、戸畑区		

議 事 概 要

交通安全推進協議会、社会福祉協議会、老人クラブ、自治連合会等と連携して、高齢者に対する交通安全教育の推進や反射材等の配布、スピードが出やすく重大事故に直結しやすい幹線道路等での速度違反取締りを実施している。」旨の回答があった。

- 委員から「戸畑警察署前の道路で、横断歩道を使わず斜め横断する歩行者に対しペナルティーを科すことは出来ないか。」旨の質疑があり、交通課長から「歩行者等横断禁止という規制をかけることはあるが、その場所だけを限定して規制をかけることは難しい。」旨の回答があった。
- 委員から「学生の自転車の交通マナーがとても悪いため、ルールを守るための取組等を実施出来ないか。」旨の質疑があり、交通課長から「交通安全教室等を実施しているが、今後も学校等に出向いた際は注意喚起を徹底する等の取組を強化していく。」旨の回答があった。

【閉会】

以上で令和８年度第２回戸畑警察署協議会を閉会する。